

# 生活の心得

## (1) 統一新制服について

### 宇部市立中学校の統一新制服使用に関する共通理解事項

宇部市立中学校制服改定委員会

- 1 使用開始 令和7年度から使用開始。ただし、令和7年度から5年間は移行期間とする。
- 2 使用する制服 宇部市立中学校制服改定委員会が指定したマスターメーカーが作成した仕様書に従い製造された制服。(以下、「宇部市共通デザイン」と表記。)
- 3 制服の種類
  - (1) ブレザー 宇部市共通デザインのブレザー  
I型(男子体型用) II型(女子体型用) III型(男女兼用)  
※ブレザーのフロントボタンは宇部市共通デザインで、学校ごとに色を指定(ゴールドまたはシルバー)
  - (2) ボトム 宇部市共通デザインのボトム  
I型スラックス(男子体型用) II型スカート(丈は膝が隠れる程度)  
II型スラックス(女子体型用)
  - (3) シャツ 白の長袖または半袖の角衿シャツ
  - (4) ポロシャツ 宇部市共通デザインの半袖ポロシャツ(OUTタイプ)  
宇部市共通デザインの長袖ポロシャツ(INタイプ)  
ポロシャツの色は白または紺
  - (5) ネクタイ・リボン 学校ごとの指定デザインのネクタイ・リボン  
ネクタイ・リボンはシャツの着用時に使用する。
- 4 制服の選択
  - (1) ブレザー・ボトムとも個人が希望する型を選択し使用する。
  - (2) ポロシャツは個人が希望する色を選択し使用する。

その他の着こなしについては令和8年度の1学期がスタートした後に、【生徒の現状や意見】・【本校職員の指導方針】・【学生服メーカーからの助言】などをもとに随時制定していく。

(2) (従来型) 標準型制服について ※移行期間について：年間を通じて規定はなし

○ 従来型詰め襟の制服

- ・ 夏服は、白色の開襟シャツまたはカットシャツです。シャツの下の肌着は白・黒・紺などの華美でないもので、大きな字のバックプリントなど入っているものは不可。
- ・ 冬服は、黒の詰め襟の標準学生服。
- ・ ズボンは標準ズボン（ノータック）。
- ・ シャツの裾は、ズボンの内に入れる。
- ・ 変形学生服は、学校外でも着用を禁止。

○ 従来型セーラーの制服

- ・ 夏服は、白色の学校指定のセーラー服（半袖）です。シャツの下の肌着は白・黒・紺などの華美でないもので、大きな字のバックプリントなど入っているものは不可。
- ・ 冬服は、紺の学校指定のセーラー服。
- ・ スカート丈は、膝が隠れる程度とする。
- ・ 変形学生服は、学校外でも着用を禁止。

(3) その他の心得について

○ 靴下：白・黒・紺・グレーなどの華美でない色

- ・ ワンポイントは可ですが、周りのラインは禁止。
- ・ ルーズソックスは禁止。

○ ベルト：色は黒色で、極端に細いものや華美なものは禁止。

○ 頭髪について

- ・ 特殊なものにしない。
- ・ パーマをかけない。
- ・ 髪を脱色したり染めたりしない。
- ・ 整髪料は使わない。
- ・ 後ろ髪が襟にかかる場合は、ゴムひも（黒色・茶色・紺色）で結ぶ。頭頂部で結ぶことは禁止。また、後頭部に丸めたり、折り返したりして束ねることは可。
- ・ リボン、飾りのついたピンは使用禁止。
- ・ 不要な細工はしない。

○ カバン：学校としての指定はなし。中に教科書が十分に入るものとする。

○ 靴：運動靴（体育の授業で使用できるヒモ靴）とします。

- ・ 革靴、ハイカットは禁止。

○ 上履き：学校指定の上履きとする。（体育館シューズを兼ねる。）

- 防寒着について：着用期間は原則、秋口頃～春先頃
  - ・ 色：華美でないもの。例：白・黒・紺・グレー。
  - ・ 形、材質：ウインドブレーカータイプとし、ロングコートやベンチコートは不可。
  - ・ パーカータイプは不可。
  - ・ ロゴはワンポイント以内で小さいもの。
  - ・ 部活動で定めた（揃えた）防寒着は着用可。
  - ・ カーディガンの着用可：【色は黒・紺の単色とする。ボタンは生地と同色とする。また、名札はカーディガンに付ける。】
- 防寒具について：着用期間は原則、秋口頃～春先頃
  - ・ 手袋
  - ・ ネックウォーマー（マフラーは不可）
  - ・ タイツは黒色もしくはベージュであれば可。タイツ着用の際も必ず靴下を履くこと。
  - ・ カイロ（使い捨てカイロ等は、授業中は手にしない、人前では出さない、必ず家庭に持ち帰ることとするなどのルールがあり）